

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 2年12月26日
住 所 さいたま市中央区上落合2-2-1
県内企業等の名称 埼玉トヨペットホールディングスグループ
代 表 者 氏 名 代表 平沼 貴之

埼玉トヨペットホールディングスグループ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

埼玉トヨペットホールディングスグループは『地球環境・地域社会の持続可能な発展に貢献する』という基本理念を掲げ、社員一人ひとりにこの基本理念を浸透させ、誠実に事業活動に取組む事によりSDGsの達成に貢献していく

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	緑豊かな魅力ある街づくりに向けた「ふれあいグリーンキャンペーン」への継続的な取り組み <2020年末の数値> 苗木500本寄贈 (累計16,500本)	<2030年に向けた指標> 苗木5,000本寄贈 (累計21,500本) <取組開始3年後に向けた指標> 苗木1,500本寄贈 (累計18,000本)
社会	子供の居場所づくりへの運営参加 <2020年の取り組み状況> 災害備蓄品980人分を埼玉県を通じフードバンク埼玉へ寄付 フードパントリー開設を準備	<2030年に向けた指標> フードパントリー14ヶ所開設、子ども食堂4ヶ所開設 <取組開始3年後に向けた指標> フードパントリー8ヶ所開設、子ども食堂2ヶ所開設、可能であればフードドライブにもトライ
経済	積極的な障がい者雇用の推進 <2020年末の状況> 埼玉トヨペットホールディングスグループ全体の障がい者雇用率 2.7% (58名かつ)	<2030年に向けた指標> グループ全体の障がい者雇用率 3.2%以上(68名かつ以上) <取組開始3年後に向けた指標> グループ全体の障がい者雇用率 2.9%以上(61名かつ以上)

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。